



福岡市産後ケア事業のご案内



出産後、下記のような不調や不安を抱えるお母さんを、施設や自宅で助産師等がサポートします。

初めての妊娠で
うまく育児ができる
かどうか不安

授乳がうまく
いかない・・・

赤ちゃんの夜泣き
で眠れていなくて
つらい・・・

分からないこと
だらけで、これで
いいのか不安

対象となる方

福岡市に住民票があり、生後1年未満（お子様の誕生日が4月1日の場合、翌年3月31日まで）の赤ちゃんとお母さんが対象となります。お母さんだけの利用も可能です。

※ 赤ちゃん、お母さん共に医療行為の必要がない方が対象となります。

※ 流産や死産を経験して1年未満で、心身の不調がある方も対象となります。



産後ケアの種類と内容

- 種類 宿泊型（ショートステイ）・日帰り型（デイケア）・訪問型（アウトリーチ）
- 内容 授乳や沐浴などのアドバイス、育児相談、お母さんの体調管理など。
- 利用日数 宿泊型、日帰り型、訪問型合わせて7日間まで

利用料金など

区分	自己負担額
宿泊型	1日 3,000円
日帰り型	1日 2,000円
訪問型	1日 500円

令和6年度～
多胎児（双子、三つ子等）
加算は無償化しました。



※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は自己負担が免除されます。

※自己負担額の免除を希望する方は、生活保護世帯は保護受給証明書、市民税非課税世帯は生計中心者の市民税非課税証明書（4月から6月までの間に申し込む場合は前年度の非課税証明書）を、利用申込書に添えて提出して下さい。

※宿泊型の利用料は、市民税課税世帯が1泊2日利用した場合、6,000円になります。

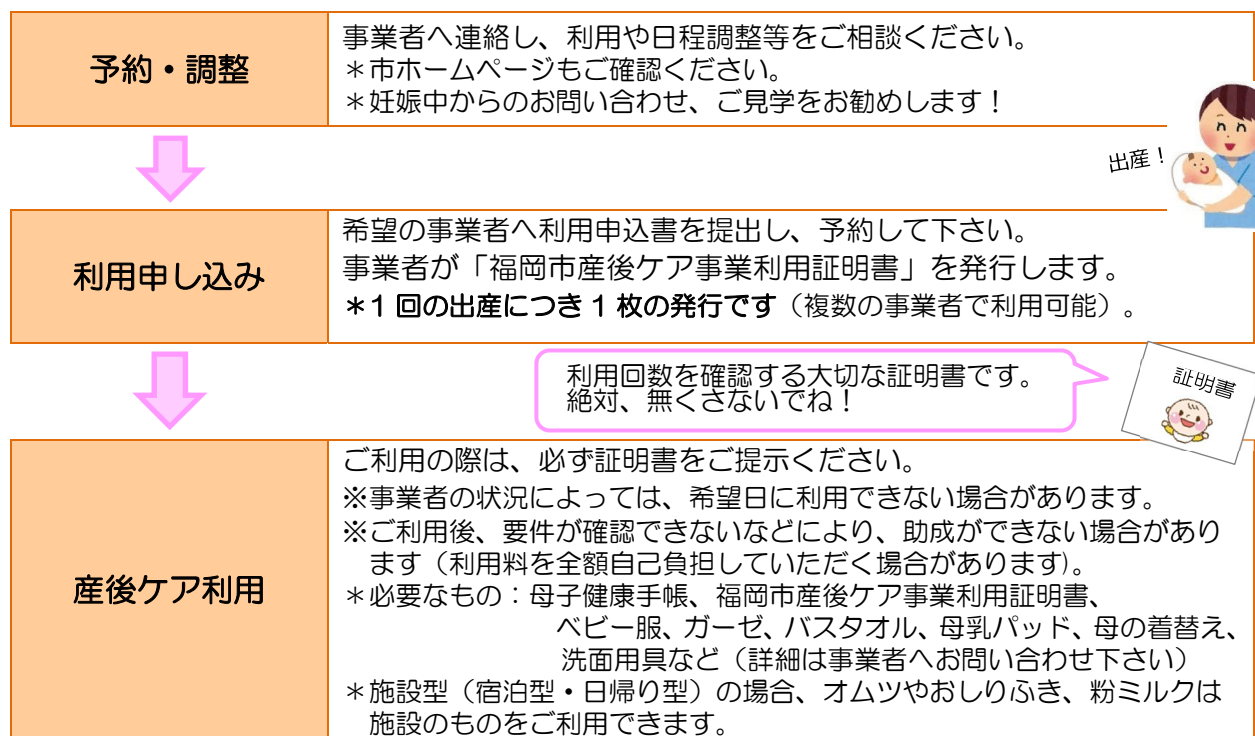
※自己負担額は、直接事業者へお支払い下さい。

※宿泊型は3食付（初日・最終日は2食）、日帰り型は昼食付です（訪問型は食事なし）。

赤ちゃんの離乳食の提供については、事前に施設にご相談ください。

裏面に続く

利用の方法

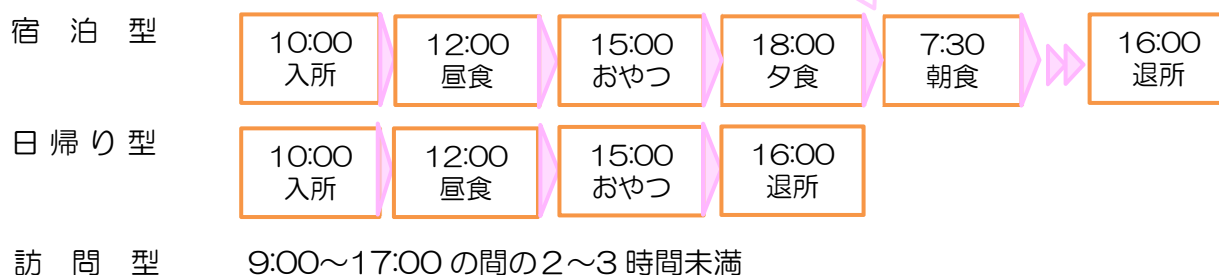


利用回数を確認する大切な証明書です。
絶対、無くさないでね！



- 【注意事項】 ☆キャンセル・変更は早めに事業者へご連絡ください。キャンセル料金については、事業者にご確認ください。
 ☆利用申込書などの様式は、市ホームページからダウンロードできます。

タイムスケジュール（例）



翌日

産後ケア事業を利用できる施設

産後ケア事業を利用できる施設は、市ホームページ及び「産後ケア事業者一覧」にまとめてありますので、ご確認ください。



福岡市産後ケア事業についてのお問い合わせ先
 ＊利用の申し込みは直接事業者へご連絡ください。
 福岡市子ども未来局子ども健やか部子ども健やか課
 TEL 092-711-4065 FAX 092-733-5534